

「研究連絡誌」創刊の頃

白 石 竹 雄

昭和57年創刊の「研究連絡誌」が、その後着実に刊行され、20年間で60号に達したとのことです。発刊に関係した一人として非常にうれしく、関係者のご努力に心から敬意を表します。編集者から、創刊時の憶い出等を寄せて欲しいとのことですので、今さらの感もありますが、略述いたします。

私が初代の中村恵次さん、二代目の西野 元さんのあとをうけて調査部長兼研究部長として勤務することになったのは、昭和54年のことで、事業量、調査研究員、調査補助員の数が圧倒的にピークに達した時期でした。先のお二人の段階で、職員に如何に組織的、機能的に調査事業に従事してもらおかという課題に基礎的なレールを敷いていただいたあとでした。従って、それをどう継承し発展・充実させていくかが、私に課せられた問題でした。そこで、まず調査事業面では、1年に一人が何m掘れるのか、どの位整理できるのか、報告書のスタイルをどうするかということで、全調査研究員の討議を経て「埋蔵文化財調査の手引き」を作ることにしました。これは、後の関プロの「埋蔵文化財発掘調査基準」を作成する際の有力な基礎データになったと思います。その他、「現地調査における管理上の留意点」、「年報」の逐次刊行を実施しました。

研究事業面では、従来の通史的な「研究紀要」とは観点を変え、当時60~80名の専門職員を擁していたので、その英知を集めて大きな仕事をしようという発想と、当時、科学分析に要する費用の原因者負担の論議の中から研究部で目的的に費用をかけ総合的調査をすべきではないかと言うことで、「自然科学の手法による遺跡・遺物の研究」を5か年計画で刊行することとしました。

さらに、調査研究員がお互いに語り合う共通の場が必要ではないかということで刊行したのが「研究連絡誌」です。確かに研修会等で一緒になる機会はあるが、普段はそれぞれの現場で調査を行っているわけで、他の現場の様子、各人が何を研究し、何を悩み、何を目的にやっているのかといった情報に欠けているのではないかという反省からでした。これは調査研究員の相互理解を図るために是非、今後とも続けて欲しいと強く要望します。

今日、「地方分権一括法」の施行により、各都道府県の責任において埋蔵文化財行政が実施されています。それこそ「民度の差」による各地方公共団体間の較差が生じる懸念があります。埋蔵文化財の真の保護と、県民サービスの向上を目指して皆様の一層のご尽力をお願い致します。